

遺産分割協議書の書き方例

遺産分割協議書

平成〇年△月×日死亡 本籍東京都○○区△△三丁目16番20号 被相続人 東京太郎 の遺産について、同人の相続人全員において分割協議を行った結果、各相続人がそれぞれ下記のとおりの遺産を分割し取得することに決定した。

- 相続人 東京みどり（配偶者）が取得する財産

1) 土地
所在：東京都○○区△△三丁目／地番：16番／地目：宅地／地積：160平方メートル
2) 上記建物内に存する家財家具の一切

- 相続人 東京一郎（長男）は、現金および次の金融資産を換価したものを得る。

〇〇銀行△△支店 普通預金 口座番号 1234567
(省略)

上記のとおり、相続人全員による遺産分割の協議が成立したで、これを証するため本書を作成し、各自署名押印する。

平成24年〇月△日

相続人 東京都○○区△△三丁目16番地20
東京 みどり 印（実印）
相続人 東京都○○区△△四丁目6番3
東京 一郎 印（実印）

つて、除籍謄本というものを入手することからはじめましょう
ルリ子 へえ。なんだか面倒ね

伊藤 あとは、今どういった財産があるのか、確認しておく必要があります。不動産に関しては、原則として市町村役場から送られてくる固定資産税納税通知書を探すことで判明します
麻巳子 預金とかはどうすればいいのですか？

伊藤 まずはお父さまの通帳や、金融機関から送られてくる手紙などを

なかで確認してください。その後、取引のあった金融機関に残高証明書や相続財産評価証明書を請求することになります

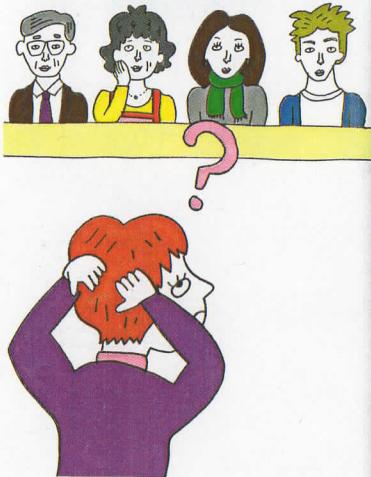
伊藤 そうですね。でも遺言書などがあれば、どこで取引していたかはわかりますよ。さて、遺産分割においておくべきよね

伊藤 そうですね。でも遺言書などがあれば、どこで取引していたかはわかりますよ。さて、遺産分割ですが、相続人は母親と兄と麻巳子さんで間違いないですよね？

麻巳子 はい。それで実際にどう協議すればいいんですか？

伊藤 以前お話しした法定相続分どおりに分割する場合には、それで構いませんし、相続人全員の合意があれば、遺産分割協議により

相続人は誰だ？



自由に財産を分け合うことが可能です。ただし遺産分割協議は相続人全員で行う必要があり、一部の相続人だけで協議を行った場合は無効になります。この協議書は、不動産の相続登記などの名義変更や、相続税申告書の提出の際にも必要となります

早苗 それって、書き方とか決まってるんですか？

伊藤 遺産分割協議書の様式は自由です。また、遺言書と異なり、手書きでなくてもOKです。相続税の申告期限が相続開始後10ヶ月以内となっていますので、それまでには、遺産分割協議をまとめる必要がありますね。相続財産と各財産を誰が取得するのかを明確にすることがポイントになりますので、まずはお母さんとお兄さんに相談してみてください

麻巳子 おかげでスッキリしました。うちも、もめることはないと思いま

すし、これで安心です。

早苗 いいな。私のうちも、誰か財産わけてくれないかしら！

伊藤 ……

伊藤 ねえ、遺産分割協議ってやつたことある？

ルリ子 私のこと？まだ両親生きているわよ。

伊藤 あれ、麻巳子さん、遺産分割協議をされるんですか？協議の前に、やつておくべきポイントが2つあるんですけど、ご存じですか？

麻巳子 えろ…

伊藤 なんとなくやらなきやと思ってる内容ですよ。相続人の確定と財産目録の作成です

早苗 麻巳子の場合、母親とお兄さんがいるわよね

伊藤 被相続人であるお父さまの生れた時から亡くなるまでの戸籍をそろえて、相続人が誰になるのか確認する必要がありますね。お父さまの本籍地の市区町村役場に行

遺産分割協議ってどうやるの？



麻巳子 早苗 ルリ子 伊藤



父親が亡くなり、相続が発生したことある？
麻巳子さん、遺言書は見つからず、遺産をどうわけるべきか、バーツク状態です。どうやら遺産分割協議というものが必要らしいのですが、「それっていいい…」。大丈夫、麻巳子さん。おいしい「コーヒー」と、伊藤先生が待っています！



いとう・りょうた（伊藤亮太）
スキラージャパン副社長、CFP®、DCアドバイザー、証券外務員資格など
証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラージャパンを設立。マネー・ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などでの資産運用に関する講演など多方面で活躍。資産運用や保険などに関する書籍も多数執筆
FP 伊藤亮太のサイト
<http://www.ryota-ito.jp>
スキラージャパン
<http://www.skirr-jp.com>